

インフルエンザ流行情報について（第1報）

●インフルエンザ流行情報

本県における平成26年第48週(11月24日～11月30日)のインフルエンザ流行指数が流行開始の指標である1.00(47週は0.50)となり、**インフルエンザの流行が始まった**と見られます。今年、**昨シーズンより3週早い流行**となり、全国でも1.90(47週は0.94)まで増加しています。

保健所管内別では、古河保健所管内(4.13)が最も高く、つくば保健所、土浦保健所、竜ヶ崎保健所の各管内で1.0以上となっています。

また、本年9月1日から11月30日までの病原体の検出状況は、インフルエンザウイルスを検出した14検体全てがAH3(A香港型)であり、昨年検出されたAH1pdm09やB型は、現在のところ検出されておられません。[昨シーズン AH3(A香港型):29.0%, AH1pdm09:32.8%, B型:38.2%]

県民の皆様には「手洗いの励行」、「咳エチケットの実践」、「予防接種」等、インフルエンザの予防をお願いいたします。

なお、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、毎週木曜日に更新します。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】ポスターもダウンロードできます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/kansen/idwr/index.html>

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

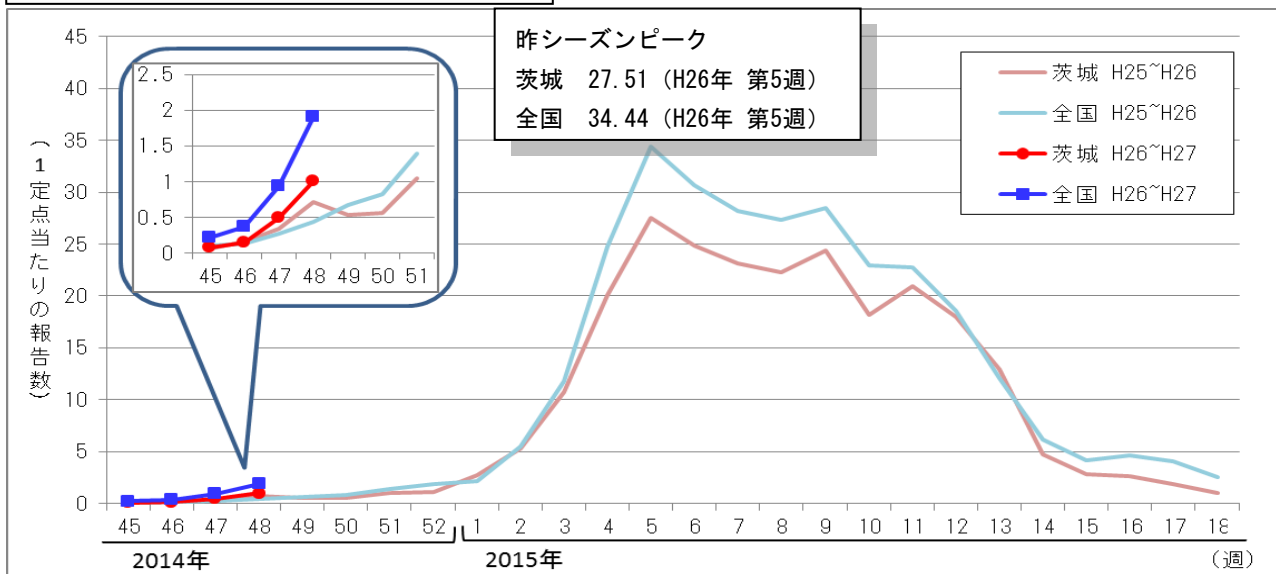
| 保健所 | 定点数 | 調査期間： H26. 11. 24～H26. 11. 30(第48週) | | | 調査期間： H26. 11. 17～H26. 11. 23(第47週) | | |
|-------|-----|--|------------|-----------|--|------------|-----------|
| | | 患者数 | 流行指数 ※1 | 注意報・警報の状況 | 患者数 | 流行指数 ※1 | 注意報・警報の状況 |
| 水戸 | 17 | 3 | 0.18 | － | 2 | 0.12 | － |
| ひたちなか | 8 | 2 | 0.25 | － | 1 | 0.13 | － |
| 常陸大宮 | 8 | 2 | 0.25 | － | 0 | 0.00 | － |
| 日立 | 11 | 6 | 0.55 | － | 1 | 0.09 | － |
| 鉾田 | 5 | 1 | 0.20 | － | 1 | 0.20 | － |
| 潮来 | 8 | 0 | 0.00 | － | 0 | 0.00 | － |
| 竜ヶ崎 | 14 | 14 | 1.00 | － | 16 | 1.14 | － |
| 土浦 | 13 | 27 | 2.08 | － | 18 | 1.38 | － |
| つくば | 10 | 21 | 2.10 | － | 12 | 1.20 | － |
| 筑西 | 10 | 6 | 0.60 | － | 0 | 0.00 | － |
| 常総 | 8 | 5 | 0.63 | － | 6 | 0.75 | － |
| 古河 | 8 | 33 | 4.13 | － | 3 | 0.38 | － |
| 県全体 | 120 | 120 | 1.00 | － | 60 | 0.50 | － |

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

- ・インフルエンザ定点数は県内に120医療機関
- ・流行指数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

感染症発生動向調査(流行指数の推移)



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**: 流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報: 大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

参考(管轄市町村) 古河保健所: 古河市・境町・五霞町 つくば保健所: つくば市・つくばみらい市
土浦保健所: 土浦市・石岡市・かすみがうら市・阿見町・美浦村
竜ヶ崎保健所: 龍ヶ崎市・取手市・牛久市・守谷市・稲敷市・河内町・利根町

《備考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ! ひろげよう咳エチケット!～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない
ことが大切です



☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3~7日間はウイルスを排出すると言われてい
ますので、その間は外出を控えましょう。



茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)
TEL 029-241-6652